

2023年度 大日本印刷健康保険組合 パート・アルバイト先健診結果回収のご案内

QUOカード
進呈！

健康診断事務委託先：株式会社イーウェル

2023年度にパート・アルバイト先等で健康診断を受診され、
大日本印刷健康保険組合の健診を受診されない方へ、健康診断結果のご提出を
お願いしております。

**特定健診は、国から健保組合に対し、ご加入のみなさまの健診結果を匿名化し、
報告することが義務付けられています。**

条件を満たした方へQUOカードを
お送りします。

◆提出条件

・特定健診必須検査項目を全て受診している。

(パート・アルバイト先健診結果回収申請書で項目をご確認ください。)

※必須検査項目は次頁【検査項目】を参照してください。

※自治体の健診を受診し、特定健診を自己負担なしで受診した方も対象です。

※複数の健診機関で受診した場合は対象外となります。

※健保組合の他健診サービスをご利用の場合は、対象外となります。

(人間ドック、(株)イーウェルの巡回・施設健診・事後精算)

◆受診期間/申請期間

受診期間：2023年4月1日～2024年3月31日まで

申請期間：2023年6月1日～2024年5月31日必着

◆対象者 (年齢は2024年3月31日時点の年齢を参照してください。)

以下年齢・加入区分で受診日時点で健保組合に加入している方

- ・一般被扶養者 (40歳～74歳)
- ・任意継続被保険者 (40歳～74歳)
- ・任意継続被扶養者 (40歳～74歳)

裏面の「結果回収の流れ」を
ご確認ください。

◆結果回収の流れ

STEP.1

お手元の書類を確認する（黄色用紙）

- ・以下の書類がお手元にあるかご確認ください。
 - ☐ 健診結果回収のご案内（本紙） ☐ パート・アルバイト先健診結果回収申請書
 - ☐ 健康診断結果のコピー ☐ 返信用封筒（黄色）

STEP.2

申請書を記入する

- ・『パート・アルバイト先健診結果回収申請書』に必要事項を記入してください。
- ・申請期間内に、以下の申請書類一式を同封の返信用封筒（黄色）に入れ、(株)イーウェルへお送りください。

- ☐ **パート・アルバイト先健診結果回収申請書**
- ☐ **健康診断結果のコピー（定性判定のみでなく、詳細な数値結果が記載されているもの）**

※健診診断結果の原本はご自身で保管してください。

※書類の不足・記載不備があった場合、確認のためお電話または申請書類一式を返送させていただく事がございます。

※受理された申請書類一式は、返却ができませんので予めご了承ください。

【送付先】 〒699-0203 島根県松江市玉湯町布志名767番31
株式会社イーウェル 健診事務センター 健診結果P係

STEP.3

QUOカードを受け取る（提出条件を満たした方のみ）

- ・提出条件を満たした方にQUOカードをお送りします。
 - ・QUOカードは申請書に記載の住所へ順次発送いたします。
- ※毎月15日までに(株)イーウェルへ到着したものを、順次発送いたします。（2ヶ月ほどかかる可能性あり。）

◆お問合せ先

パート・アルバイト先健診結果回収に関するお問合せは、以下へご連絡いただきますようお願い申し上げます。

（株）イーウェル 健康サポートセンター TEL：0570-057091

※上述の電話番号がご利用いただけない場合は、[TEL：050 - 3850 - 5750] をご利用ください。
※個人情報保護の観点から、健康診断を受診されたご本人様以外からのお問合せは受付しておりません。

【受付時間】 9:30～17:30 【休業日】 日曜・祝日・年末年始（12.29～1.4）